

# 平野 広行 議員 市政会



## 問 生活環境問題への取り組みは

## 答 環境衛生の充実を図る

**問** 使用済み物品放置防止の取り組みについて以下問う。

使用済み放置物品の種類、置き場の箇所数など現状認識は。

**答** 〔環境課長〕 市内24カ所。金属から廃プラまでさまざま。

**問** 現状での本市の対応は。

**答** 保管基準を定めた条例などは制定していない。

**問** 家庭内廃棄物、不用品の不法投棄防止への取り組みについて以下問う。

**答** 市内における不法投棄の現状認識は。

**問** 95%以上が鍋田地区。不法投棄物の回収費用の推移は。

**答** 平成29年度約150万円、30年度約130万円。

**問** ゴミ散乱防止条例見直しの考えは。

**答** 研究して取り組んでいく。

**問** 今後の対策は。

**答** ミマモリポールを活用し、2台の監視カメラを設置する。

**問** ゴミ出しアプリの取り組みは。

**答** 実効性の高いものであれば導入する。

**問** ゴミ収集場所への外国語表示板設置の考えは。

**答** 進めていく。

**問** 市長総括を。

**答** 〔市長〕 個人のモラルに頼るだけで解決を図るのは難しい。ごみが捨てにくい環境整備も進めていく。



▶外国語表示板が設置されたごみ集積所(西末広)



弥富市内  
企業立地の促進は



奨励金がなくても  
進んでいく

**問** 弥富市企業立地の促進に関する条例に基づく奨励金交付の手順と現状は。

**答** 〔商工観光課長〕 敷地面積が1万平方メートル以上で、増設は拡張部分が3千平方メートル以上で、一団となる敷地面積が1万平方メートル以上であること。

用地の取得日または賃貸借契約期間の初日から起算して6カ月以内に申請書などを提出。

1年以内に自らの事務所建設に着手し、3年以内に操業を開始することが必要。

指定企業は、税の納付確認後に奨励金を交付。

**問** 平成26年から30年までの5年間における敷地面積1万平方メートル以上の企業立地件数は。

**答** 9社。

**問** 弥富市企業立地の促進に関する条例の継続、廃止を含め今後の取り組みについて市長の考えを問う。

**答** 〔市長〕 恵まれた立地環境を有しており、今後は奨励金制度を継続しない方向で検討する。



▶企業立地が進む栄南地区